

こども文教委員会 令和5年9月19・20日
こども家庭部 資料2番
所管 子育て支援課

東嶺町児童館の運営方法等の変更について

1 概要

令和6年度東調布第三放課後ひろばの新規開設に伴い、令和6年7月から学童保育受入を休止する。当該児童館の利用状況や子育てニーズ等を踏まえ、以下のとおり運営方法等を変更する。

2 背景・課題

- (1) 乳幼児親子の利用が多い
- (2) 一時預かり専用施設の未設置（調布地域）

3 整備内容

(1) 実施事業

利用対象者を未就学児世帯とする。

主な実施事業は、ファミリールーム（乳幼児親子）事業、一時預かり事業とする。

(2) 運営形態

民間委託にて運営する。

(3) 今後のスケジュール（予定）

令和6年7月 学童保育受入休止

令和6年9月から令和7年3月 改修工事等

令和7年4月 運用開始